

午前 10 時 2 分開会

○委員長 ただいまから下総基地特別委員会を開会いたします。

○委員長 それでは、前委員会、5月14日から現在までの下総航空基地の動静等について執行部より報告をお願いいたします。

○企画調整課長 それでは、基地の動静について御報告いたします。お手元にごさいます資料に基づきまして御説明をさせていただきます。お手元に下総基地特別委員会資料というもので、両面刷りのものがあります。まずは、こちらをごらんいただきながら御説明をいたします。まず最初に、1の(1)としまして、動静関係として下総航空基地の関連行事ということでは、7月20日と9月28日に、それぞれ資料にごさいますように20日にはサマーフェスタ、9月28日には下総航空基地の開設54周年の記念行事というものが開催されております。7月20日のサマーフェスタにつきましては、主に子供を対象としましたといえますか、スポーツ教室をやったりとか、紙飛行機を折るような、そういう教室をやったりとか、あとは基地の見学等を主に展開しております。9月28日の54周年の記念行事につきましては、先ほどのオープンスクールと同じように基地の見学とか、あと体験飛行、これらを実施をしているということでごさいます。

次に、(2)、下総基地航空機の訓練の状況について御報告いたします。お手元に別紙1という資料があるかと思えます。こちらをごらんいただきながら、この件については御説明をさせていただきます。別紙1、下総航空基地飛行訓練状況、平成25年度、お手元に資料あるかと思えます。そちらをごらんいただければと思えます。A4の横でごさいます。この表なんですけども、ことしの4月から9月までの飛行訓練の状況について記載してごさいます。表を見ながら御説明をさせていただきます。では、9月のところをまずごらんいただきながら、表の見方等も含めまして御説明いたします。9月の欄、まず上から訓練日数は、9月の1カ月の間で訓練した日数が24日ごさいました。その24日の訓練のうち土曜日、日曜日、それと祝日に行った日数が、そのうち24日のうち6日ごさいました。次に、②ということで、18時以降ということでごさいます。9月に訓練を行った24日のうち6時以降も訓練を行った日数が7日ごさいました。次のその下でごさいます。この6時以降7日行ったんですが、このうちさらに夜の8時を超えて訓練を行った日数というのが4日ごさいました。次に、④として連続離着陸日数です。24日間ありました9月のこの訓練日数のうち、連続離着陸の訓練を行った日数が5日ごさいました。その下、離着陸機数、この5日間連続離着陸を行ったんですが、この中で使用した飛行機の数7機ということでごさいます。それから、最後、⑥で陸自習志野、これは陸上自衛隊の習志野駐屯地で行われるパラシュートによる降下訓練のための輸送機の発地として使用された日数が6日間あったということでごさいます。この4月から9月までの半年間の合計が、この表の右端にごさいますようにおのこの訓練日数で

130日、それから休日で17日、18時以降で30日、20時以降で14日、連続離着陸日数が68日、その機数で128機、陸自の習志野として使った日にちが27日というような状況になっております。

続きまして、最初の両面の資料に戻っていただきまして、(3)としまして下総基地の航空機の騒音等に対する苦情の件について御説明をいたします。これも同じくお手元にある別紙2という資料がお手元にあるかと思えます。下総航空基地航空機騒音等苦情受付概要ということで、別紙2、23年から25年まで一応ここに記載をしてありますけれども、今年度につきましては9月末現在の数字ということでここに記載をさせていただいております。市のほうで受け付けをしました苦情の件数なんですけれども、25年度9月末現在で9件、苦情者の人数としては4人でございました。このいただいた件数の地域別の内訳としましては、高柳が1件、増尾台が6件、増尾が1件、それと我孫子市からの受け付けが1件、計9件でございました。その下で、時期別に見ますと、4月から6月の間にいただいた件数が6件、7月から9月の間が3件で、合計9月末現在で9件ということになっております。苦情の主な内容としましては、その下に、別紙2の資料の左下にあるように、主な苦情内容としては、毎年同じなのですけれども、騒音関係だったり、あとは飛行ルートだったり、航空機の低空飛行の関連だったりというようなものがいただいております。

次に、(4)としまして、下総航空基地への要望書の提出ということについて御説明をいたします。これにつきまして、別紙3、お手元にございます別紙3、要望書というものがあるかと思えますが、こちらをあわせてごらんいただければと思います。この下総航空基地への要望書の提出でございますが、昨年度から行っておりまして、経緯としましては市民の方からの要望もありまして、これまで基地の施設を管理する北関東防衛局に対しましては毎年要望活動を行っていたんですが、実際それを運用している基地に対しても要望を行ってほしいというような経緯もありましたもので、昨年から実施をしております。これにつきましては、柏市単独ということではなくて、基地に関係があります、隣接しているという意味で、鎌ヶ谷市と白井市合同で要望書を提出していこうということで、昨年度から要望のほうを続けております。ことしで、3市の連名で基地に対して出すものとしては、今回が2回目、2年目の活動となります。提出先については、今も御説明しましたように下総航空基地でありまして、具体的には下総教育航空群という部署に対しまして要望を出していく予定でございます。提出につきましては、一応来週の月曜日に3市でこの要望書を基地に直接持っていくという予定でございます。昨年度につきましては、もう既に昨年の委員会のときには提出済みだったんですけれども、今回はスケジュールの調整上で、まだ渡し済みにはなっておりませんので、来週渡しをしてまいります。

要望内容について御説明いたします。要望内容としましては3点ございます。1点目としては情報公開ということで、基地に配備されています、もしくは飛行、飛来する予定の航空機について変更が生じた場合、または飛行ルート内の通過ポイント等の情報を公開をしてほしいということ。それと、2点目としては騒音対策とい

うことで、特定地域に負担が偏らないような巡回ルートの均質化に可能な限り努めてほしいと。それと、早朝、夜間、休日の飛行訓練については縮減を図ってほしいというような内容。3点目としましては安全確保ということで、墜落事故もそうですが、部品の落下等の防止の安全確保の徹底をしてほしいという3点につきまして、3市合同で要望書のほうを提出をしております。

次に、平成25年度の基地周辺の補助事業でございます。これにつきましては、平成25年度は今の現時点で4事業を着手をしているものでございます。1点目が大津ヶ丘中央公園としいの木台公園でございます庭球場の改修でございます。これは、前回の委員会的时候にも御報告をさせていただいたかとも思うんですが、人工芝の部分がだいぶもうこすれてなくなってしまうとか、あとはでこぼこが多くて、実際利用者がけがをしているというようなこともあるということで、ここを改修したいということでしたので、ここに防衛の補助を使って改修を行っていくというもの、それと(2)はリフレッシュプラザ柏の中に井戸があるんですけども、これが災害時に水がくめるようなシステムに今なっていないので、それを改修することで、災害時に耐震性井戸として給水活動ができるように設備を改修をするという事業です。3番目としましては、学校給食センターの機器更新事業ということで、具体的には熱風保管庫、これ給食センターに配備しているものあるんですが、老朽化をしておりますもので、これの更新を行う事業でございます。(4)は、沼南保健センターの改修工事ということで、2年間継続で行う予定でございまして、平成25年度、今年度は設計だけをやりまして、来年度工事なんですけど、内容としましては防水と、あとは外壁の塗装等を予定をしております。この4事業で、事業費合計では9,563万6,000円、補助金の見込みとしましては6,936万3,000円を見込んで今事業のほうを進めているところでございます。以上が一応前回の委員会からこれまでの間の基地の動静ということで御説明をいたしました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの報告に対し、何かございますでしょうか。

○中島 幾つか、ちょっと順不同で、私初めてなもんですから、お聞かせいただきたいんで、よろしく願いいたします。まず、今の補助事業は、昔柏市がまだ沼南町と一緒にないときに設定された部分が今でも残っていますでしょう。その沼南町というエリアの中でこの基地が、国の予算を助成できる、補助できるという枠組みですよね。柏になって七、八年たつんだっけ、合併してたちますでしょう。だから、1つは柏市という枠組みの中で補助がもうちょっと広げられたらいいのになという気がするんですよ。もうちょっと具体的に言うと、例えば基地の訓練における騒音の被害が及ぶのが、やっぱりこんだけあるじゃないですか。ということは、ちなみに私増尾に住んでいて、結構やっぱり音が気になる、家にいる人は多分気になりますね、あれずつといると。あと、何でこんなに頻繁に訓練することがあるのかなとか、そういった意味では情報という部分がもっとあったら不安心が軽減できるのになという、そういった気がするんですよね。そういうような部分と、結局訓練日数

と騒音、苦情の件数というのはある程度比例している部分があるなど、これ見て感じたんですけど、1つは、だからもうちょっとお金が補助、助成できる範囲を沼南の地域に限定しないで、例えば騒音起こすぐらいのところまで広げてもらいたいなという、そんな気がしたんですね、これ見たら。ですから、もっと言うと、枠組みをもうちょっと取っ払ってもらって、沼南エリアに係る補助助成だけじゃなくて、もうちょっと広げてくれないかなという。広げられることができないのかなというところが率直な私の疑問でした。

あと、この補助事業の給食センターの、今回出た議案でもそうだったんだけど、ここだけじゃなくて、もっと傷んでいるところ結構いっぱいあるんだよね。だから、そうしたら、ここからお金使うけど、もうちょっと地域エリア広げてくれて、もっと老朽化しているところにもお金が回せるような形がとれたらいいのになというふうな気がしたんです。だから、雑駁だけど、そんな感想です。また後でちょっとひらめいたら、また教えてください。できますかね、そういうのって。

○企画調整課長 この周辺の補助事業につきましては、国のほうではこの基地の周辺対策事業ということで補助金を出しておるんですけども、基本的には基地の周辺ということでございましたもので、考え方としては基地の周辺でなおかつとなると、当然沼南町を中心に充てていこうと、事業を充てていこうということで今まで事業のほうは私どものほうで選択をしておりました。と言いながら、一部はこれまでも例えば藤心小の給食室の改修とか、一部柏のエリア、今回もリフレッシュプラザのところみたいに、いわゆる旧沼南エリアじゃないところでも活用させていただきながらやっているところがございます。そこの部分で、じゃどのエリアまでというのは、具体的に案件を挙げて、北関東防衛局のほうと交渉というか、調整の中で具体的には決まっていくものなので。ただ、うちのほうとしては周辺対策でもらえるこのお金については、余すことなく事業に使っていこうという基本的な考えと、あとはこれまでは基地の所在する周辺のところにまずは充てていこうというような考えでやってまいりました。これからもそこら辺は具体的な事業等を見ながら、エリア等を多少逸脱しても、それが周辺対策ということで理にかなっているものであれば、積極的にそういう事業にも充当していけるように進めていきたいなと思っております。以上です。

○中島 騒音被害が及ぶ範囲と言ったらわかりやすいんじゃないかなというふうなひらめきですよ。いいです。

○戸辺 反論じゃないけども、事務局言っているのは何か、誰とそんな話したの。おたくがここで騒いだって、下総基地なんて言うこと聞くはずがないんですよ。いつどこでおたくが今言った、説明の中で、誰と交渉したの。交渉なんかしていないんですよ。ただ思いつきで言っているだけだよ。下総基地というものそのものが何であるのか。当然今言っているこの給食センターにしる何にしる、あそこの中の税金で、どのくらい、当たり前だけれども上がるかといったら、一番わかりやすいのは、短い、俺が発言の時間じゃないから短く言うけど、沖縄で幾らあれもらっている

ると思う。沖縄はまだいいですよ。ここが幾らもらっていると思う。理屈になんないでしょう。1,000分の1ももらっていないんですよ。そういったことが、交渉していますなんて、おたくだの何人行ったって、今この程度の人が何人行ったって、下総基地で受け付けません。

なぜならば、首長なんですよ。こういうような話になれば、もう首長が行かなくちゃ理屈に乗っかってくんないんですよ。それで、今これやっている下総基地というのは何かといたら、特別委員会ね、これは反対と、いわば苦情だけの話を持ち出すところであって、補助金の対象には全くここにはならないということが第一に話でやめてくださいということをお願いしたいのね。苦情は、この下総基地の特別委員会なんだから、苦情は幾ら言ってもいいと思う。ところが、補助金の対象とするということになると、協力会があるわけね。協力会には誰が必要かと思ったら、当然首長が行かないと。副市長じゃだめなんですよ。これが沼南町時代というのは、年に最低3回は六本木まで陳情に行ったの。そして、今度は沼南議会と下総のお偉方と24人同士で2回、1回は招待されて、1回はうちのほうで招待して、そういう交流を深めて。何を言いたいかと思ったら、鉄砲打ってやるというのは、自衛隊のことというね。背広を着た人じゃなければ、陳情したって何話したって無駄ですということを使うわけなんだ。仮にこれから今下総基地に陳情に行ったとするよね。鉄砲持っている人に、兵隊に何を言ったって通用しないということね。苦情だけしか通用しないということなの。

それで、今柏市は、俺はここさ、柏さ来て6年になるけども、一回だって、陳情にお願いに行ったときに、あそこまで行くだけで、ただ適当な話ししてくるだけで何もならないというのが現状なんです。やっていないというのが事実なんです。この人らが、俺に言わせれば、基地対策、沼南町というのに、逆に言うならば、先ほども言ったけど、逆井と旧手賀地区の布瀬のほうになると、逆井のほうに近いんですね、距離が下総基地から。そういったことも交渉もしなければ何もしてなくて、今おたく言った中で言うならば、俺はこれを今市長いないから話すんじゃないけど、市長のこと呼んで、今の言葉堂々と言うべきであるし、柏市としてのこれは働きを当然かけてもらって、今の沖縄が何十倍もらっているような、あそこまでくれとは言わないけども、それに近づくよう努力するのが我々委員であって、議員だと、こう言いたいのです。済みません、勝手なこと言って、両方とも。反論あったら言ってください。おたく何やったというの、言ってみなさい。どこでどんな交渉しているんだか。ふざけるのもいいかげんにしなさい。

○日下 連続離着陸ってどういうものですか。

○企画調整課長 連続離着陸訓練というのは、通常空港のイメージですと、飛行機が飛んできて、滑走路に着陸をして、そのまま駐機場にとまるというイメージがあるかと思うんですけど、これはそうではなくて、一旦は滑走路に車輪をつけるんですが、駐機場におりずにそのまま、そこからまた飛び立っていくという、俗に言うタッチアンドゴーなんていう。

○日下 タッチアンドゴーか。

○企画調整課長 はい。そのことでございます。

○日下 それで、ここの中に1日の訓練回数ってどこに出ていますか。要するに飛行機が飛んだ1日の数。

○企画調整課長 今御質問ありました訓練、1日の回数というものにつきましては、自衛隊のほうからも報告のほうは受けていないんで、ちょっとここではその部分はカウントできていません。

○日下 皆さんもお感じになっていると思うんだけど、うちも増尾に事務所があるんで。すごいですよ。頻繁ですよ。頻繁に来るんだけど、あの回数が私すごく問題だと思うのね。頻繁に来る数、あれを減らせられないのかなと思うんですけど、あれは日々違うんですか。

○企画調整課長 来週出しに行きます要望書の中で、2番目の騒音対策の中で、2行目のところで旋回ルート別飛行頻度の均質化とかと書いてあるんですけども、要は滑走路に着陸するに当たって、南側から着陸する場合とか、北側から着陸する場合で進入経路が当然違って来るかと思うんですね。仮に今おっしゃられたように、苦情のほうでもお話しいただいている内容でもあるんですけど、頻繁に飛ぶというのは、その日、例えば南側からの訓練をしていて、南側からの着陸だけの訓練となると、当然飛行ルートというのが一定の部分に定まってしまう。そうすると、訓練の日数としてはたとえ1日であり、なおかつそこで使用している航空機が1機であっても、連続して南側から繰り返し繰り返しやれば、当然飛んでくる頻度みたいなのは高くなってしまふのかなと。例えば南側からやって、北側からもやりますというふうに1日の中で変われば、そういう運用にしていけばルートが違ってきますから、ある程度分散はするんでしょうけども、例えば南側からだけ、きょうは南側からの着陸しかやりませんというようなことになった場合には、今言ったような形で、同じところを何回も飛ぶと。なおかつそれに使用する訓練の飛行機の数も1機じゃなくて、2機、3機となった場合は、それなりのやっぱり頻度が出てきてしまふのかなということです。

○日下 私がいる時間というのはいつときなので、それはそのいつときの時間、5分ぐらいの間隔で来るよね。あれずっとやっているんですか、1日。たまらないじゃないかと思って。何とかできないですかね。

○企画調整課長 1日やっているどうか、ちょっとそこまでは私のほうでもつかんではないんですが、5分程度の間隔で来るということは、恐らく1機じゃなくて、複数の機体で訓練をしているんで、そういう間隔で多分来るのかなと。推測ですけども、そんな気がします。

○海老原 今要望書で、旋回ルートの均質化ということをされると言ったんですけど、鎌ヶ谷とか白井の状況はちょっとわからないので、柏より多いのかどうかわかりますか。

○企画調整課長 苦情の件数とかいうことでよろしいでしょうか。鎌ヶ谷、白井。

○海老原 できれば、その通る頻度とか範囲とか。

○企画調整課長 頻度につきましては、うちのほうで鎌ヶ谷、白井から確認はしておりません。

○海老原 もしかすると、向こうのほうが多かった場合、均質化といったら、今度柏へ流れてきて、また柏ふえちやうということもあるかもしれないんだけど、それはそれとして、分散していただくのはいいかと思うんですけど、さっき中島さんや日下さんが言われたように、合併してから柏を回る回数が格段にふえているんですよ、恐らく。沼南町のときは沼南で済んでいたことが、範囲が広がって、柏だから、同じ柏だから範囲が広がっているように感じています、住んでいる人たちは。なので、先ほど中島さんが言われたように、ちょっと範囲を、対策の範囲、あるいは補助の範囲を広げてほしいということも十分に検討していただきたいと思うんです。実際、先日もちょっと小学校に行っていたんですけど、授業中に、クーラーもついていないので、窓を開けっ放しで夏場授業しているわけなんですけど、小学校なんかは換気の関係もあって、真冬でも窓あけながら、ストーブなどで、窓を、空気悪くなっちゃうんで窓をあけながら授業をしているんですね。授業中に頻繁にすさまじい音がするんですけど、ぜひ一回調査をしてほしい、その騒音の。主に中心地が、増尾のほうももちろん問題あるかもしれないんですけど、三小あたりでもすごく低空飛行で1日に何回も飛んでいる日があるんですね、真上を。子供たちはその下で体育の授業とかもやっていますし。高度を、まず高度の基準って確認したいんですけど、何メートルですか。

○企画調整課長 1,000フィート300メートル。

○海老原 目で見ると、もっと低く感じるんですね。柏の市街地をかなり低く飛んでいるんですけど、ぜひその騒音の状況と、あと高さを下からはかることはできないかもしれないけど、見てほしいです。必要であれば、学校も防音対策、冷暖房、影響のある学校は進められるように、要望してどんどん補助をとっていただきたいと思います。

○企画調整課長 失礼しました。高度の関係なんですけども、訓練では1,000フィートの高度で訓練をしております、約1,000フィートですから、300弱ですか、で飛行をしているということですのでございます。それと、高度につきましては、決められた高度を逸脱するという事は、これは逸脱しますと航空法にも触れてくるということで、昨年度あたりでもこのようなお話ありましたもので、基地の方と話した中では、それは一応ございませんというようなお話はいただいております。それと、あと私も見た目でやっぱり何か低そうに見えるなというのは、どうしても飛行速度が基地周りですので、遅いというののもあって、こういう見えている部分は時間が長いというののも多少あるのかなという気はするんですけども、高度につきましては航空法という定めがあるので、それを逸脱して低く飛ぶとか、逆に高く飛んでしまっても、民間機とのこともありますので、それはございませんというような回答は、去年お聞きしたときには基地のほうから聞いております。以上です。

○企画部長 あと、騒音の測定等については、私も昨年度は環境部だったので、幾つか騒音の測定等の経験はあります。騒音につきましては、航空機の場合はやはり短時間に通過してしまうということで、その測定レンジの幅の中で測定してしまうと、1機だけですと騒音が結果的に高く出ない。要は瞬時は出るんですけど、ある区間の中での平均値をとりますので、そうすると要は俗に言う騒音オーバーしているんじゃないかというような形にはなかなかかなりにくいのが現状です。ですから、沖縄のようにしょっちゅう離着陸していたり、その離着陸する機体の数が多かったりすると、慢性的にその騒音というのが残るんですけども、なかなか下総基地みたく1機、2機でやっていると、結構瞬時の騒音というのは高くなりますけども、騒音測定結果はそんなにないというような結果になるんじゃないかなというふうには考えられます。ただし、海老原委員なり中島委員さんのほうからございましたように、騒音について、地区ごとにやはりそういった問題があるのであれば、少し市のほうでも考えさせていただいて、何らかの検討をさせていただきたいと思います。今まで騒音については、県のほうで測定等をしてしておりますが、市にも一応騒音計はありますので、その場に合わせた検討はさせていただきたいと思います。以上です。

○海老原 可能であれば、そういった学校の真上だったり、住宅密集地というのはできるだけ避けて訓練していただけるように引き続き要望してください。

○本池 今皆さんおっしゃったことはそのとおりだと思うし、逆にやっぱり範囲を、これだけ苦情の範囲が24年度に関しては広いですし、25年度はまだこれだけですけども、やっぱりこれって周辺対策費ということなんで、決められているんでしょうか、自衛隊の基地から何メートル以内とか、決められているのかどうかも伺います。

○企画調整課長 周辺対策につきましては、一応基地の中で、その所在しているところで一定のエリア、これは決めがございます。

○本池 そうすると、エリアの関係だと決めがあるということですが、やっぱり飛行訓練の場合はこれだけの苦情が来ているということは、幅広くやっぱりやっているわけですよ。そういった意味では、今海老原さんもおっしゃったけれども、やっぱり私もお金、ちょっとこの、今この23年度からの補助金の関係見ると、25年度はまだ途中だからかもしれないんですが、低いですよ。6,900万。24年度だと9,800万。23年度になると8,700万、もういただいているわけですよ。5事業で、今は4事業。まだこれからふえるのかどうかわかんないんですが、年度途中だから。

だから、そういった意味では、そのエリア的なことは決められていたらしようがないとしても、これを飛行訓練をする、その中でのこういう騒音というのはやっぱり耐えられない。私もこの前たまたまちょっとあるところに行っていたとき、新柏のほうなんですけど、あれっと思ったけど、2階に行って、機体が全部見えるんですよ。あら随分低いところ飛んでいるなとやっぱり感じるんですよ。それが頻繁に来るわけ。だから、続けて飛行訓練していたんだと思うんですけど、その騒音というのは、すさまじいですよ。一瞬にして通り過ぎるんだけど、何度も何度も

通ることによって、それというのは住んでいらっしゃる人たちには耐えられる騒音じゃないと思うの。私もタッチアンドゴーというのは、たまたま沖縄行ったときに、飛行場で食事していたら、その目の前でやり出したんですよ。あれはもう、あれとはまた全然違うとは思いますが、すごい、すさまじい、本当のタッチアンドこれなんだと思ったけれども、だからそういう訓練うちのほうでもやっているとしたら、騒音はすごいと思いますね、周辺の。

だから、結構件数もふえているし、その幅を、補助の幅をその実態に見合った形で、これは向こうの言いなりじゃなくて、こちらからきちっと要請をして、1度だって2度だって、学校なんか、本当子供たち今言った実態あると思うのね。だから、そういうのは防音装置をつけさせるとか、風早とか、ああいうところだけじゃなくて。だから、柏市の中でも飛行ルートが頻繁にその辺を通るという形になっていけば、それは当然私は要求していいと思うんですよ。だから、この要求されたものに、こうやって書かれているものは、うちから要求をして出るのか、逆に幾ら出るというのは、1年間に1億なら1億、2億なら2億の中で、ある程度どこでも、そういうところをつかめるのはこっちだから、市の裁量で使っていいですよという形になるのか、その辺の補助のとり方ってどうなんでしょう。

○企画調整課長 周辺のこの補助金の関係なんですけども、今現時点で平成25年度の補助事業としては、見込みとして約6,900万ということなんですけども、これはこの後追加の交付がございまして、最終的には昨年と大体同様に7,000万弱の交付金が、調整交付金というものが交付される見込みでございまして。その交付金をどのように使うかについては、これはこちらで希望というか、事業のほうは選択をできますので、そこと、あとそこが該当エリアとの関係だけですので、そこにつきましては今の各委員から御意見いただいたのを踏まえて、局のほうとも交渉をしていきたいと。

○本池 それで、ぜひ向こう側から、その補助金が出ているのを決められて、ではないという形でいいのかな。こちらのほうの事業の選択の中でこれだけ必要なんだということの要求をするのかな。この今4事業だけ出ていますから、これからまだ追加があるということだと、逆にこちらからの事業に対しての補助になるのか、それとも7,000万ということは、今の大体7,000万見込みになっているけれども、これにプラスアルファ7,000万になるのか、そうするとこれで7,000万したら、もうぎりぎりだよ。だから、それをちょっと、今の言い方だとわかんなかったんだけど。

○企画調整課長 失礼しました。ちょっと誤解を招いて、説明して申しわけございませんでした。7,000万弱という金額は、これは国のほうから金額が定まって交付され、一定の計算式のもとに、ちょっと具体的な計算式が、今資料持ってきていないんですけども、一定の算定に基づきまして交付されます。それとは別に防音工事、民生安定事業という名称のもので、この一定の定まった額とは別に案件ごとに、これは交付金ではなくて補助金という性質のもので、総事業費の例えば2分の1とか

3分の2とか出るような、特に防音関係が多いんですけども、そういう事業はこの7,000万幾らとは別個に、また別事業としてはございます。これにつきましては、そういう改修をしたいとか何々したいというような、こちらからの補助要望に対して、局のほうで採択するかしないかということでございます。

○本池 だとしたら、できるだけ、7,000万というのはそれは決まった形で、それは周辺、本当に周辺対策の費用として来るとして、じゃ防音だったら、まさに今皆さんがおっしゃっているように、学校関係とかそのルートによって、ある程度頻繁に通るルートというのは、やっぱり増尾台とか増尾というのが、やっぱり23、24、25の中で一番苦情件数が多いですよ。だから、そういうところを含めて、やっぱりルートある程度定まっていたら、そこに対しての防音装置を、ぜひこれは市から要望すれば、たとえそれが2分の1でも何か出れば、それにこしたことはないんで、できるだけそういう補助を扱った形でやっぱり対策をとってあげないと、本当に日々子供たちにとっては大変だと思いますし、そこにうちを持たれた方は大変な思いをしなきゃなんないから、そこはぜひ積極的に調べていただいて、とっていただきたいと思います。それをお願いしておきます。私以上です。

○日下 その防音の補助金というのは、例えば学校、南部の学校の建設のときの防音装置関係がそこから出るわけ。

○企画調整課長 具体的には、ちょっと今きょう資料持っていないんですけど、例えば窓サッシの二重窓とか、それに伴ってエアコンが必要であればエアコン装置とか、そういうものになるかと思います。

○日下 民家のものもそうですか。

○企画調整課長 民家につきまして、これは市を介さず、国と、北関東防衛局と個人のお宅との直接の間で、市は一切そこには介入はノータッチなんですけども、制度ございまして、その中では今言ったような二重窓だったりエアコンだったり、そういう補助というか、助成というか、制度が国のほうで準備されております。

○日下 でも、それも基準、規定基準があるわけでしょう。それにだから当てはまらないところなんかがあって、この前小泉さんなんかが言っていましたけどね。

○企画調整課長 国のほうで、防音工事の関係で、特に個人のお宅に関するものとしましては、ある一定の時期に指定を、このエリアはうるさいでしょうということ指定をした時期に、現にお宅を持っていた方については補助の対象としますというような内容で補助がされております。具体的には、下総の場合ですと、昭和61年に対象エリアというのが定まっています、そのときに現にお宅があったところにつきましては防音工事の対象となっています。また、その家を建てかえた場合でも、基本的に建てかえる前と後で所有者、居住者が変わらなければ、建てかえた後の住宅でも防音工事をする場合の対象としているというようなものに、局の資料を見ますとあってあります。以上です。

○日下 これ新しいところは対象にならないというわけだよね。非常におかしな話ですよ。それなんかもやっぱりきちっと要求するべきだと思いますよね。

あと、これはやっぱりあるんですよ、その使途がね。何に使うという使途内容が規定されているわけでしょう。例えば、だからそういう防音関係にこのお金を回すということはできないの、この交付金を。何か、たしか使途、こういうものを使うという内容があったと思う。

○企画調整課長 それに充てるということは、一応重複というか、できなくなっています。目的は、おのおのごとに補助金が定まっている形です。

○日下 じゃ、補助金を要求するしかないですね。

○中島 初参加なもんで、済みません、いろいろお聞きして。データを拝見して、訓練状況データが23、24、25と出ていて、1つは、24年度は20時以降の訓練が、これがくと24年度減ったじゃないですか。でも、またことしになったら、もう既に20時以降の訓練がふえてしまったじゃないですか、去年よりも。こういうふうに要望を出すということもあるけども、こういうところの説明とか、あと解明みたいなものもしてくれないと、もっと言うと、ことし25年度は、訓練はこういったコンセプトであと残りの半年間をやりますとか、そういうものとの役所との情報、さっきも言ったけど情報交換があれば、おのずと今度騒音苦情者の推移に結びついてくるから、そういったところを役所がちゃんと掌握しておけば対策もとれるんじゃないかなという私は気はするんでね。だから、こうやって見れば、大体年間で240件から50件ぐらいの訓練をやるという前提のもとに、もうちょっと情報交換をすとか対応策を考えるとかということが必要なんじゃないかなという、そんな気がしたんです。

○企画調整課長 基地との情報交換ということでは、基地のほうからも、その基地の幹部職員なりなんなり、異動でかわるごとにこちらにも御挨拶来ていただいて、そのときに挨拶だけではなくて、こういう話もあわせてさせていただいたりしていますけども、今御指摘ありましたように、向こうと、基地と行政側で、今まで現状で基地との関係は、私は悪くはないというふうに思っておりますので、そういうベースのもとで頻繁にというか、小まめに足を運びながら情報のほうは、基地のいい関係というんですか、情報部分での関係については構築を、今もしていないわけではないんですけども、これからも進めていきたいと思います。以上です。

○古川 これ要望書を今度出すということですけど、これ以外にも要望書とか要望というのはしたりしているんですか。

○企画調整課長 要望書、要望事項としまして出しておりますものは、基地に対しては今回、来週出すこの要望書のみでございます。それ以外には、これから、この後の次第にも書いてありますように、北関東防衛局に対して出しているもの、今現状で文書形式の形で出しているものとしてはこの2点でございます。以上です。

○古川 というのは、いろいろ考え方あると思うんですけど、もうちょっと例えば災害時に協力できないとか、そういうことだって十分あるのではないかなと。もちろんあそこの、いきなり下総基地に行ってどうこうという話ではないわけですが、例えばこの間の3.11のときだって、重油がねえとかって市役所の中でてんやわんや

していたじゃないですか。病院もねえ、水道もねえと。自衛隊にあるじゃないかとかって。そこで置かしてもらったり、融通してもらったりというのが現実的かどうかというのは私わかんないんですけど、もうちょっと何かそういう視点もあっていいのかなという気がするんですよ。それは、基地に対する基本的なスタンスをどこに置くかというところで変わってくると思うんですが、何か余りこういう話も、確かにさっき戸辺委員からありましたけど、じゃ具体的に影響力ある程度持たすためにどういうチャンネルがいいのかというのはわからないんですけど、もうちょっと、こういう要望書悪いとは言わないんですけど、もうちょっと何か違う形の視点もあっていいのかなという気がしたもんですから、ちょっとこういう質問をしたというのと、やはり今言っていて、やっぱり顔が見える関係というのは結構大事だなと思って、私も群司令かわってから誰になったのか、ちょっと実は名前今思い出せないところがあって、ちなみに委員長は群司令の名前わかりますか。だから、それじゃしよがないわけで、やはり何か話そうと思ったら、やはり顔が見えていなくちゃしよがないので、もちろん執行部が顔見えているのは、もちろん大事ですけど、隊司令でもいいんですけど、やっぱり誰がちゃんと話をできるというか、それが具体的にどうなるかというのは別問題として、多分うちに言われてもできねえという話になるということは見えていて、だけどやっぱりそういうところも、委員会なのか、委員長なのか、正副委員長なのかわかんないんですけど、ある程度留意しておかないといけないのかなという気はしますので、ぜひもし幹部の方がいらっしゃることがあったら、群司令とか隊司令だと思うんですね。したら、やっぱり正副委員長もちょっと同席してもらおうとか、させてもらおうとか、何かそういうあれはあってもいいのかなという気は正直しますが、済みません、まとまらないんですけど、そんな意見を思ったので。いいです、済みません。

○企画調整課長 前半の災害等々のお話ありましたけども、実際今古川委員御指摘あったようなことは、厚木基地においては基地と地元の間で動きがあって、現にことし視察行ったときにも御説明受けたんですけど、自治体でそういう備蓄というか緊急のものを、必要なものを基地の敷地内にテント、あれは仮設というか、テント、倉庫なんですけど、かっちりした倉庫じゃないんですけど、いわゆるテント倉庫みたいなもので、ここに協定に基づいて保管をしていますというような御説明を受けておりますので、そういう意味ではその下総基地版というのはあってもいいことだろうし、機会を見てそこら辺については、先ほど言いました顔が見える関係今ございまして、こちらからも御提案なりお話ができればというふうに思っています。以上です。

○古川 同じ海自でも、基地によって置いてあるものが違ったりというのがどうもあるらしくて、私もちょっと詳しくはわかんないんですけど、何かあそこは毛布とか、そういう物資を置いているという話を聞いたことがあって、ですから所管じゃないと思いますが、そういう防災備蓄なんかでも、毛布に限らず、ああいう、女性の委員さんたくさんいらっしゃいますけど、やっぱりそういう配慮した備蓄品な

んかもいろいろ言われている中で、なかなか今の柏市の防災備蓄の現状を防災計画なんか見ても、なかなかこれ大丈夫なのかなと思うところがあったりとか、あと実際に使おうといっても、何か使う場所がなかったりとかというのがあって、それを自衛隊の敷地使わせてもらうのは可能かどうかわかんないんですけど、でもやっぱり繰り返しになりますけど、顔が見える関係にしておいて、できれば正副委員長さんにも顔が見える関係にしておいて、ちょっとこういうことやらせてほしいとかというのができないにしても、もうちょっとあったほうがいいなというのがあって、そういう話は大変私もきょう勉強になったんで、そこら辺は掘り下げてほしいと思いますし、繰り返しになりますけど、正副委員長さんもせっかくですから、幹部の皆さんとなるべく顔が見える関係にはしておいていただいたほうがよろしいかなというふうには思います。済みません。

○海老原 苦情の件数は、確かに影響のバロメーターにはなるかもしれないんですけど、でも苦情を言わないでも不満に思っている人というのはたくさんいると思うんですよね。まず、下総基地が柏にあるということを知らない市民もすごく多いんですよね。それと、その窓口が柏市が窓口だということも知らないと思うんですよ。なので、件数だけで、少ないからいいんだとか、この地域は影響ないんだというふうな判断はされないでいただきたいということだけ申し上げておきます。しっかりとした実情、現状を調査して対応していただきたいと思います。

○本池 私の確認もちょっとあれなんですけど、今の古川さんが御指摘いただいた部分なんですけど、今いろんな災害、3.11以降特に自衛隊の皆さんの、あそこは訓練基地だから、自衛隊じゃないでしょうけど、隊員であることは事実だと思いますので、そういう意味ではそういういろんな災害のときのそういう協定みたいのを、私当然市はとっていると思って、防災のほうと。こっちになるのか、防災のほうになるのか別として、防災関係確認したわけじゃないんですけど、そういう協定というのは、いざというときにはお力をおかりしたいという形で、今の備蓄も含めてですけども、全く今までなかったんですか。3.11以降は、特にそういうのが大きくかわってくると思うんですけど、そこだけちょっと確認させてください。

○企画調整課長 災害に関する協定は、今手元に資料はないんですけども、私の記憶の中ではあったと……そこに載っていますか。そこにございます。

○本池 あるそうですので安心しましたけれども、今古川さんが指摘したようなことも含めて、全部そういうのが整っていれば、ある程度で多少市民も安心だと思いますし、もし不足な部分あったら、ぜひそれはまたタイアップしながら、防災のほうとタイアップしながら、災害時のときのお力添えをお願いすることも重要だと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長 ありがとうございます。今のがこちらの資料ですね。基地概況。71ページに協定が載っているということなので、御確認ください。

○塚本 ちょっと1点教えていただきたいんですけども、先ほどいろんな委員さんから騒音の問題、高度の問題、御質問来ているところなんですけども、結局どう

しても市民の方って感覚的なものだと思うんですね。先ほど部長の答弁の中で、この基地の概況にも載っていますけど、県で測定をしていると。29ページに書いてあるんですけども、巡回地点とか固定局が騒音の調査をしているということなんですけども、この県の測定データというのはどこかで公表されていたりとか、また毎年市にもらっていたりとかということはあるんでしょうか。

○企画調整課長 測定データについては、県のほうから公表をされますし、あとは市のほうにも通知というか、お知らせというか、ペーパーでは来ております。

○委員長 ほかがございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、次に今後の委員会の活動についてでございます。せんだって、7月3日、行政視察として海上自衛隊厚木基地を視察しましたが、その他の活動として、例年防衛省北関東防衛局への要望活動訪問を行っております。なお、昨年も議会及び市長からそれぞれ同一内容の要望書を提出することになり、参加可能な委員で訪問いたしました。まず、防衛省北関東防衛局への要望活動における意見、要望について御協議願います。資料としましては、こちらですよね。別紙4というところが皆さんのお手元にあるかと思うんですけども。まず、執行部より要望案の説明をお願いいたします。

○企画調整課長 それでは、ただいま委員長から御説明ございましたように、別紙4をごらんいただきまして、北関東防衛局に対します要望について、要望書の案という、たたき台といいますか、これについて御説明をいたします。要望書のほうにつきましては、大きく4点ございます。1点目が先ほどからも出ていますように、基地情報の提供ということで、基地に関する情報、再編だったり、飛行機等の装備の更新だったり、事故等の情報を詳細かつ速やかに提供することというのが1点、2点目としましては、これも先ほど来から出ております特定防衛施設周辺整備調整交付金等の防衛補助事業の充実ということで、防衛補助事業の充実確保とともに、民生安定事業における補助対象事業の採択基準の緩和を図ることということが2点目の要望事項でございます。

3点目としましては、基地周辺住民の音響障害軽減措置ということで、この中では4点ございまして、1点目が早朝、夜間及び休日の飛行訓練に当たっては自粛を徹底するとともに、市街地を回避するなど市民生活に十分配慮することという内容が1点、それと2点目としては、飛行ルートについては特定地域に負担が偏らないよう配慮に努めることというのが2点目、3点目としましては基地周辺の一部地域で、航空機騒音に係る環境基準が満たされないということがありますので、これに対して早期達成に努めることというのが3点目、4点目としては住宅防音事業におきまして指定区域を拡大するとともに、指定日以後の新增築住宅についても補助対象とすることという4点でございます。それと、4番目としましては、事故防止等の安全対策の徹底ということで細かくは2点ございまして、1点目が飛行機の部品

落下等の事故防止対策について万全を期すこと、2点目としましては適正な飛行ルート及び高度を確保して、飛行ルートの安全な飛行に努めることという、以上大きくは4点につきまして要望をしていきたいというような内容になっております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。執行部からの要望案について、皆さんの御意見をいただきたいと思えます。何かございますでしょうか。

○本池 いつものことなんですけれども、無理を承知で、やっぱりこの回答がいつも、口頭であそこの場所で言われるだけで、文書にしてくださいと再三再四お願いはしているんですが、やっぱりそれは無理なんですか。やっぱり文書にして残すということの意味と、またこれ口頭で言われても、ぱっと、あそこ録音はできるんだっただかしらね。それも含めて、やっぱりそれを吟味する、特にこういう拡大、拡大って毎回毎回出していて、全然それがきちっとした理由、私ちょっとあれでいいのかなど。ただできませんとか、そう言われても困るんで、その辺またお願いをしたいなと思えます。

○企画調整課長 文書での回答の件につきましては、昨年もこの委員会の中でお話しいただきまして、それを受けまして、私どものほうでも局のほうと話をしたんですけど、答えは今本池委員おっしゃったような形のものです。現にことしの2月に当委員会のほうで行ったときも、文書での回答はなかった。そのかわりというか、行ったときの担当の間の話の中では、文書は出せませんと。ただし、丁寧な説明を心がけますのでということはおっしゃっていただきました。以上です。

○本池 同じだものね、毎回。引き続き努力してください。とにかくやっぱり姿勢が問われるから。（「テープはとっちゃだめなんですか」と呼ぶ者あり）テープの関係はどうだったんだっけ。

○委員長 録音ということですか。

○本池 テープ。聞いていない。

○企画調整課長 そこは多分……

○本池 多分じゃなくて、確かめておいて。

○企画調整課長 録音についても一応確認は。でもそれは勘弁してほしいという。

○日下 2点。1つは、P-1の状況について教えてください。何か8割方準備ができていうんだけど。

○企画調整課長 今日下委員からお話ありましたP-1、これは今現に下総の基地で飛んでおります対潜哨戒機がP-3Cというやつなんですけど、これの後継機ということで今開発で一部、一部というか、もう試作機も終わらしまして、量産体制に入るということで、ことし7月に厚木に行ったときにも実機のほうはごらんいただいた委員の方もいらっしゃるかと思うんですが、その後というか、その行く前段の段階でエンジンのほうにトラブルがあるということで、飛行を停止して今原因究明というような流れになっていた中で、これにつきましては新聞でも出ておるんですけど、9月28日の報道によりますと、一応エンジンのふぐあいの特定ができたという

ことで、新聞によると、来月ですから、10月ですか。先月には飛行を再開するという前提で、そのふぐあいがあったところについては改修をするとともに、地元の自治体に説明をした上で運行を再開したいというような内容でございました。きのうですけど、一応綾瀬市、厚木のあります地元の綾瀬市のホームページで確認したところ、ホームページの中には海自のほうから地元の綾瀬に再開についての説明がどうもあった。それに対して、市長のコメントがホームページ上にも載っております。ですので、そこはあくまでも説明が、自治体にしたということなんで、実際に今飛び出しているかということ、そこまでの確認はとっていないんですけども、一応飛行再開に向けて準備は進んでいるという認識でございます。以上です。

○日下 下総基地の関係はどうなんですか。何か情報では、もう受け入れの体制ができているみたいな情報があるんですけど。

○企画調整課長 今現時点で、私どものほうで下総基地にこのP-1が来る来ないというところについては、全く下総のほうから説明はございません。

○日下 聞いてみてください。何か管制塔がつくられているというし、配備の建物がつくられているという話があるんで。5年間は導入しないという報告もさきの会議でありましたよね。

○企画調整課長 このP-1の下総への導入の件につきましては、前の委員会的时候にもちょっとお話ししたように、そのときの話ではここ5年ぐらいの中で、その機体がこちらに、下総に配備されると、そういうものではございませんという説明は受けております。今日下委員のほうから御説明ありました管制塔の件とこのP-1の下総への配備の件というのは、因果関係がどこまであるかというのは私のほうでは特に把握はできておりません。そういう意味では、今現状で飛行があくまでも再開をしたというだけで、それですぐ下総のほうに配備ということは、少なくとも5年ぐらいはありませぬという、この間までの話の中ではないのかなと思っておりますが、そこは先ほど来から出ています顔の見える関係の中で、このP-1の状況についてもこちらとしても把握をしていきたいと思っております。以上です。

○日下 あと、今国家機密保護法が国会で論議されているじゃないですか。個人情報保護条例というのが柏にありますけど、もし国家機密保護法というのが通った場合って、自治体、こういう地方自治体って何か関係出てきますか。個人情報保護条例というのはあるけど。出てくるんじゃないかなと思うんだけど、そんなことはないですか。そんな話はないですか。

○企画部長 今の段階では、なかなか末端自治体に対して影響のあるようなのはそんなないかなと思いますが、要は有事になったときに、やはりそこでどういう判断が政府のほうで下されるかによったところで、大きな自治体に対する影響もあるかもしれません。ただ、今の段階で、うちのほうの個人情報の関係と直接リンクするようなことはないと思います。

○日下 リンクじゃなくて、個人情報保護条例というのがあるから、国家機密保護法ができたなら、自治体にも何らかの形で来るのかなというふうな意見なのです。特

にはないですね。

○企画部長 ちょっと専門じゃないので、なかなかお答えできないと思いますが、また調べておきます。以上です。

○中島 ちょっと初めてなもんで、教えてもらいたいんですけど、要望書は、これは北関東防衛局に出すのというのは、これはいつの予定なんですか。

○委員長 それは、後ほどありますが、2月に一応日にちが指定というか、予定しております。また後ほどそれは。

○中島 あと、市長から出す要望書というのは、11月のいつ出す予定なんですか。

○企画調整課長 来週の月曜日、11月11日に基地に出す予定でございます。

○中島 市長たちの要望書と今回のこの北関東防衛局に対する要望書って、やっぱり似ているところいっぱい多いじゃないですか。やっぱり私たち、また市民の皆さんがとてもいつもストレスに感じているのは、情報公開とか騒音とか、あとは時間外の飛行だとか、あとは安全確保というところに集約されますよね。ということは、これが今まではっきりとした回答が出されてきていないという現状があるんでしょう。今までもやってきたか、やってきたけど、でも改善されていないという現状があるから、市長も今回のこの別紙4を来年出そうという話になっているわけだから、これはやっぱり簡単に出せばいいというもんじゃないんじゃないかなと私は感じるね。徹底抗戦くらいの覚悟を決めて。初めてなもんだから、ちょっと。自分で言葉を選ばなくて申しわけないんですけど。というか、やっぱり意識的には私そう思うんですよ。同じこと何度もやっている場合じゃねえよというところ。（「それが簡単にできれば」と呼ぶ者あり）だったら、じゃこの委員会の存在意義というやつを示したらどうですか。これは私初めてだから、ちょっとわかんないこと聞かせてもらうというスタンスで聞いているだけです。一応私はこの2つから見比べると、そうなんだなということがわかったという。

○委員長 貴重な御意見ありがとうございます。

○本池 私も感想になっちゃうのかな。今中島さんが指摘されておりますように、本当に同じようなこと毎回毎回やるんだけど、やっぱりやっていかないと市民の声が届かない。それが具体的には、確かにさっき言ったように、それこそ一番トップにするのが一番いいんでしょうけども、それは国の、やっぱり自衛隊って一つの組織、国で全部やっているわけだから、それがそっちまで届いているかというのは、それはクエスチョンマークあるから、とりあえず一番、この下総のトップというのはこの北関東だそうです。だから、ここから毎回毎回どういう形で上へ上がっているかというのもお答えはいただいていないんですよ。結局結果的に、常にこういう形でしかできないということは、改善されていないということだから、やっぱりこれはやらないよりは、さっきちょっと継続は力なりという言葉言わせていただいたんですが、これはうちだけじゃなくて、鎌ヶ谷も白井もやっているわけでしょう。だから、そういう意味では、やっぱりこれだけみんな市民に迷惑かけているんだということを文書のほうでもやっぱり考えていただかないと本当はいけないん

だけれども、今いろいろとどうなるか、今の政権の中でさらに厳しくなる状況があるにしても、やっぱり私たちは私たちの立場で、それぞれここにいらっしゃる人もそれぞれの立場だから、否定する人もいれば肯定する人もいるという形では、とりあえず私たちは市民の生活の安全を守るという立場で、やっぱり私は続けていくということも一つの誠意だと、市民に対してのね。

私たちとして、議員として、皆さんの命と安全を守るために、こういう形での苦情を受けながら、努力はしていますということは見せる必要があると思うんですよ。そういった意味で、やらないよりは私はやったほうが良いと思って、かかわってきております。私の感想です。（「花見の会とかで、肩を並べ合ってやれば良いじゃないですか」と呼ぶ者あり）それは、またちょっと違うでしょう。花見とか何周年記念とか、そういうのは私ちょっと、ごめんなさい、行ったことないんで、申しわけないんですが。やっぱりそれとはちょっと。私たち議会としてこういう特別委員会をつくったということ、沼南と合併していない前からもあったと思うんですよ、騒音問題に関しては。そういう意味では、非常に今度は沼南、本当の地元の沼南と合併したことによって、よりそれは力がふえたと私は思うんで、向こうの認識は別として。だから、それは国を相手にするわけですから、国の政策にある程度、そういう意味ではクレームをつける。一つの市民の安全ということに対して、大きな安全は俺たちが守るんだというあれもあるかもしれないけれども、とりあえずそういう意味では、私はやることは無ではないなという考えです。ちょっと老婆心ながら私の考えを。

○海老原 要望書を毎年今同じことやっているのに、変わっていないじゃないかというお話があったんだけど、確かにそうなんですよね。今度持っていくときに、もしできたら、例えば学校でビデオで授業中、どのぐらい音が実際にしていて、どのぐらいの視覚で、低く飛んでいるとか、そういうのを撮って、持って行って見てもらったらいんじゃないかしら。もしできたら。

○企画調整課長 ビデオ、実際ああいう、昨年も行かれた席上で、放映できるかどうかは別問題として、少なくとも担当者なり担当レベルの間で、今端末でちょっと見れるものもありますから、実態については、向こうにしてみれば柏市だけじゃなくて、ほかの自治体からも、百も承知と言われちゃえば終わっちゃうんですけど、先ほど言いましたように継続は力というところもありますので、手を変え品を変え、そこら辺は工夫して、持っていった要望の席上でできるかどうかはちょっとお約束はできないんですが、その前段の部分としてはそのようなことも事務レベルとしてはトライをしてみたいと思います。以上です。

○日下 さっき言った1日にある地域を何機通ったのかというのは（「まず要望書の内容の話を決めてからにしましょう」と呼ぶ者あり）違う違う、そうじゃなくて、今後こちらに。把握して。（「要望書の内容がいかどうか」と呼ぶ者あり）要望書じゃなくて。ほかに。だから、要望書以外でということ。

○委員長 いや、ここは要望書のことに関してなんで。

○日下 要望書のことです。要望書が終わってからね。

○委員長 はい。それでは、案のとおり要望をすることになりますので、御承知おき願います。ただいまもありましたけども、貴重な御意見というか、今後の検討課題といいますか、多々出ましたので、今後とも取り組みというか、その点をよろしくお願いいたします。

次に、先ほど中島委員からもありましたけど、防衛省北関東防衛局への訪問についてでございます。防衛省北関東防衛局へ事前に確認したところ、来年の2月の7日の金曜日の午後であれば対応可能との返事をいただいておりますが、いかがでしょうか。また、訪問するに当たりまして、執行部と当委員会の正副委員長のみの訪問とするのか、全委員の訪問か、または希望者で訪問するののかも含めまして御協議をいただきたいと思います。ちなみに、去年は希望者でしたよね。希望者で行ってまいりました。（「ただ希望者だけでいいのかな」「できるだけ大勢で行ったほうがいいと思います」と呼ぶ者あり）では、できるだけ皆様御参加いただくという形で、希望者で訪問するという形をとりたいと思います。日程のほうは2月7日ということで。（「時間もわかれば。何時というのがわかればね」と呼ぶ者あり）

○企画調整課長 2月7日は1時半。1時半からということで。

○委員長 大体1時とかで、あそこの駅に集合してという形でしたよね。

○企画調整課長 そうです。合同庁舎のロビーに集合して、1時半には。去年の例でいいますと。（「大宮」「大宮じゃないや」と呼ぶ者あり）さいたま新都心。

○企画部長 事前に、集合場所の案内図も御用意いたします。

○委員長 わかりました。それでは、防衛省北関東防衛局への訪問を平成26年2月7日とし、希望者で訪問することにいたしますので、詳細は後日また御連絡させていただきます。よろしく願います。

それでは、以上で本日の下総基地特別委員会を……（「さっきのやつ」と呼ぶ者あり）済みません、失礼いたしました。

○日下 さっき言った1日に一つの地域を何機ぐらい通っているのかということ報告もらえないですか。

○企画部長 結構機密事項といいますか、余り出せないところもあると思うんですけども、一応おおむねというか、ぴったりした数字になるかどうかわかりませんが（「ぴったり出るでしょう」と呼ぶ者あり）だから、向こうは把握していても、例えばこちらへ出せるのが、例えば20回、30回というまとめた数字なのか、何十何回という、要は1桁まであるのか、それはちょっと向こうの御判断にいただきながら、要望はさせていただきたいと思います。

○日下 その地域が、数が多ければ大変なわけですよ。その数を極力少なくしていく。それで、あの調子で1日だったらたまらないよね。だから、その数をやっぱり把握してもらいたいですね。願います。

○古川 さっきの件なんですけど、別に委員会でもいいですし、委員でもいいんですけど、やっぱりどういう、さっきの防災の件なんですけど、具体的には協定はあ

るかもしれないですけど、運用がどうなっているのかというのがわからないので、それは執行部に聞きゃいいというんじゃないで、やっぱり私自分の目で確認したいので、どんな形、正副委員長でもいいですし、執行部のほうで、もしそういう機会があったときにお声かけ、何でもいいですけど、やっぱり市の施設じゃないので、じゃ入って行って、どういうふうやっていいのかというのがわからないと、大変残念というか、せっかくこういう、私も委員会に籍を置かせていただいたんで、そういう機会をぜひつくっていただきたい。これは委員長でも、正副委員長でもいいし、執行部のほうでお取り計らいいただいてもいいですけど、そこら辺を、具体的な運用どうなのかという。その防災計画見ても、そういうわからないところあるので、じゃどこまでやってくれるのかとかあると思うので、ちょっとそこは一回交通整理した上で、そういう場をぜひ、委員会でも何でもいいんで、とりあえずそういう機会をつくっていただきたいなということだけは要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長 ありがとうございます。ただいま、先ほどの管制塔の視察的なことがちょっと触れていなかった。済みません、ごめんなさい。僕もうっかりしていました。

○企画調整課長 申しわけございません。それを忘れていました。先ほどちょっとお話出ました管制塔の件なんですけども、今下総基地では、今使っております管制塔を新しいものに建てかえ工事をしております。その工事が一応予定ではことしの、今月中に検査が終わって、実際のその新しい管制塔での業務開始が来年の年明けになるというようなお話をいただいております。下総のほうからは、新しい管制塔できましたらば、ぜひとも皆さんにごらんいただきたいというようなことは申し受けておりますので、今古川委員のほうからお話ありましたものも含めまして、基地としては、その基地の施設の見学というのか、それは向こうと、私の受けている印象でも非常にウエルカムだという印象は受けておりますので、時期を見て訪問することとは可能かと思えます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかはございますでしょうか。よろしいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 長時間にわたりありがとうございます。以上で下総基地特別委員会を閉会いたします。

午前 11 時 28 分閉会